

2023年6月1日

各位

株式会社 みなと銀行

住宅ローンの「疾病保障付き団体信用生命保険」における申込対象範囲拡大について

関西みらいフィナンシャルグループのみなと銀行（社長 武市 寿一）は、カーディフ生命保険株式会社（社長 中村 望）およびカーディフ損害保険株式会社（社長 高屋 智行）が提供する住宅ローンの「三大疾病重点型全疾病保障付き団体信用生命保険」について、本日より、お申込みいただけるお客さまの範囲を拡大しますのでお知らせします。

今後も、社会情勢の変化やお客さまのニーズにあわせ、サービスの拡充を図るとともに、お客さまにご満足いただけるようサービス向上に努めてまいります。

➤ がん既往歴のあるお客さまもお申込みが可能に

従来はお引受けが困難であったがん既往歴のあるお客さまも「三大疾病重点型全疾病保障付き団体信用生命保険」へのお申込みが可能となりました^{※1}。

※1 特定のがん罹患歴のあるお客さまを対象とし、告知内容によりカーディフ生命保険株式会社・カーディフ損害保険株式会社が引受可否および加入プランを判断します。

【各プランの概要】

プラン名	保障内容
初回罹患特則プラン	団体信用生命保険に加入後、新たながんに罹患した場合、保険金が給付されます。
特別条件付初回罹患特則プラン	団体信用生命保険に加入後、過去に罹患したがんと別種類の新たながんに罹患した場合、保険金が給付されます。

➤ 配偶者特約の対象者範囲に同性パートナーを追加

「三大疾病重点型全疾病保障付き団体信用生命保険」における配偶者特約の対象者範囲を見直すことで、同性パートナーの配偶者特約へのお申込みが可能となりました。

以上